

直轄事業負担金制度改革について

本日、来年度政府予算案が閣議決定され、直轄事業負担金制度の見直しに関する当面の国の方針が示された。

これまで、直轄事業負担金制度改革に関する協議を重ねてきたが、この度、維持管理費負担金について、これを全廃する法案を次期通常国会に提出することとされたことは、直轄事業負担金制度の廃止に向けての大きな前進として評価するものである。

しかしながら、経過措置として来年度も暫定的に継続される維持管理費負担金の事業の範囲は、今後決めていくとされており、まずは、負担を継続する必要性等について十分かつ明確な説明を求める。

また、直轄事業負担金に係る対象範囲の見直しについては、来年度から業務取扱費そのものを対象外とされ、併せて補助事業の事務費補助も同時に廃止するとされているが、事務費補助の廃止に伴い増加する地方負担については、今後、十分な財源措置を講じるべきである。

直轄事業負担金問題は、新政権が掲げる「地域主権」の実現に向けた第一歩となるものであり、制度改革に向けて、引き続き、地方との協議を十分に行い、地方からの意見をしっかりと反映されるよう求める。

平成21年12月25日

全国知事会直轄事業負担金制度改革
プロジェクトチームリーダー
山口県知事 二井 関成